

生前予約の
if 共済会
入会のご案内

安心と信頼



経済産業大臣認可
全葬連

安心の約束。if共済会。

基本葬儀料の10%が現金で「弔慰金」として受け取れます。

(消費税を除く)

誰にでも訪れる「もしも」の時。

if共済会は遺された人々の負担を少しでも軽くしていただくために生まれた、相互扶助のシステムです。

全国の葬祭専門業者1,270社をネットして、みなさまの「あした」を考えます。

if共済会の特長

生前予約をキーワードに、if共済会では、さまざまな特典を会員の皆様に提供しています。

1 1万円の入会金で、生涯会員。月会費などは一切ありません。

if共済会に入会するには、入会金1万円を納めるだけ。会員の権利は生涯有効です。さらに、会員の方が亡くなった場合、名義変更により身内の方(原則として2親等以内)に継続することができます。if共済会は全国をくまなくネットしているので、if共済会加盟店なら、全国どこでも会員特典を受けられます。

2 基本葬儀料の10%が現金で「弔慰金」として受け取れます。

(消費税を除く)

会員ご本人か、入会申込み時に登録いただいた2親等以内の方が亡くなった場合、基本葬儀料(消費税を除く)の10%が弔慰金として給付されます。(葬儀の料金は、お葬式の方法や宗派、地域などによって異なります。「弔慰金」はif共済会加盟店が定めた基本料金に基づいて給付されます。)

3 どんなことでもお気軽に。相談サービスを用意しました。

葬儀に関する手続きや、税務問題など、葬儀や相続に関する不安や疑問に、いつでもお答えします。(内容によっては有料のサービスもあります)

4 葬儀の「生前予約」「事前相談」制度を設けています。

ご本人の意志に沿った葬儀を行うため、生前から葬儀内容の「取り決め」をしておく制度です。葬儀の規模や宗旨、祭壇の種類など細部にわたって取り決めておくことができます。今話題の「自由葬」の予約も可能です。

「生前予約」には、掛金や、積立金などは一切不要です。また事前相談、互助会解約もご相談ください。

5 会員優待サービスをご用意いたしました。

健康や税務、相続などの相談ダイヤル、また、レジャー・旅行、ペット、スクール関連優待など、会員の皆様の生活にお役立ていただける優待サービスをご利用いただくことができます。

if 共済会のしくみ

会員

葬祭展・セミナー等の開催
会報等による情報の提供

1.申込み・入会金(1万円)払込み

4.会員証の交付

5.葬儀施行の申込み

6.葬儀施行・弔慰金給付

(全葬連所属員)
if 共済会加盟店

3.会員証の交付

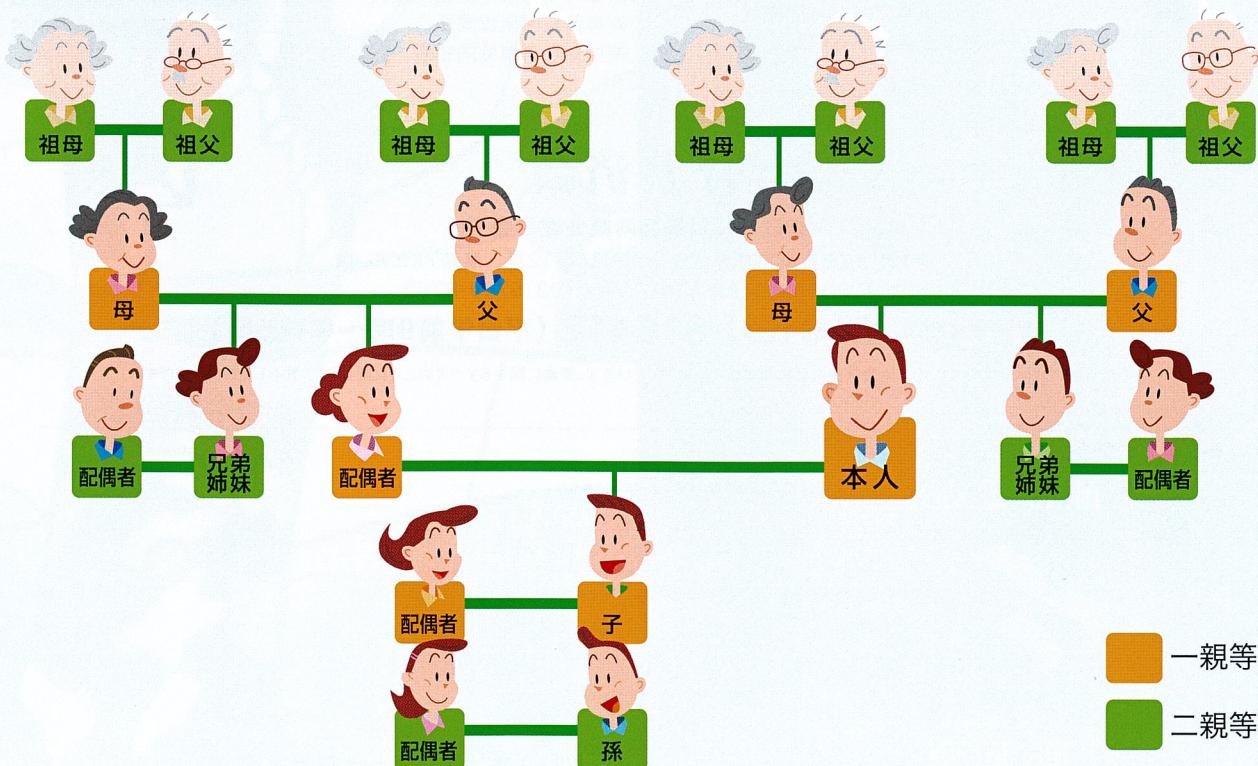
if 共済会本部
(全葬連)

2.入会申込書送付

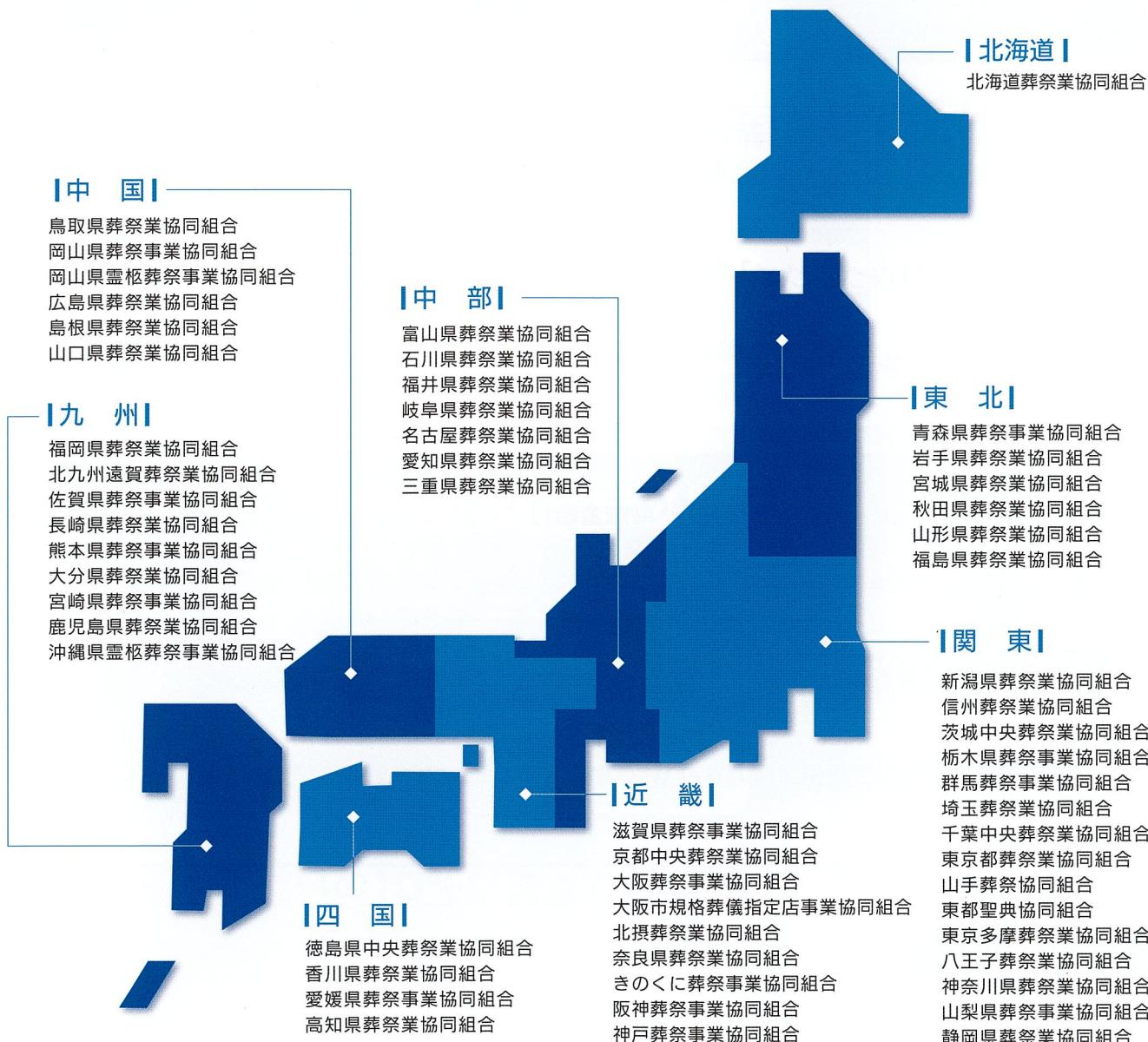
専用アプリにて情報提供

6.葬儀施行報告・確認

二親等について



全葬連加盟組合一覧



if共済会

全日本葬祭業協同組合連合会 内

〒108-0075 東京都港区港南2丁目4番12号 港南YKビル 4F

TEL:(03)5769-8701 FAX:(03)5769-8702

フリーダイヤル **0120-816412 (平日午前9時~午後5時)**

※“if共済会”加盟店はすべて、全日本葬祭業協同組合連合会に加盟しています。葬儀に関するすべてのことに関して、ご安心してお任せください。

■手続きに関するお問い合わせ等は

※if共済会は、個人情報の保護に関する法律、関連法令、ガイドラインを遵守し、プライバシーポリシーに基づき、お客様の個人情報を適切に保護・管理し、厳重に取扱います。

ホームページを開設しています。 <https://www.if-kyosai.jp>